

単独処理浄化槽から 合併処理浄化槽に 切替えませんか？

台所やお風呂からの排水が、
未処理のまま排水される



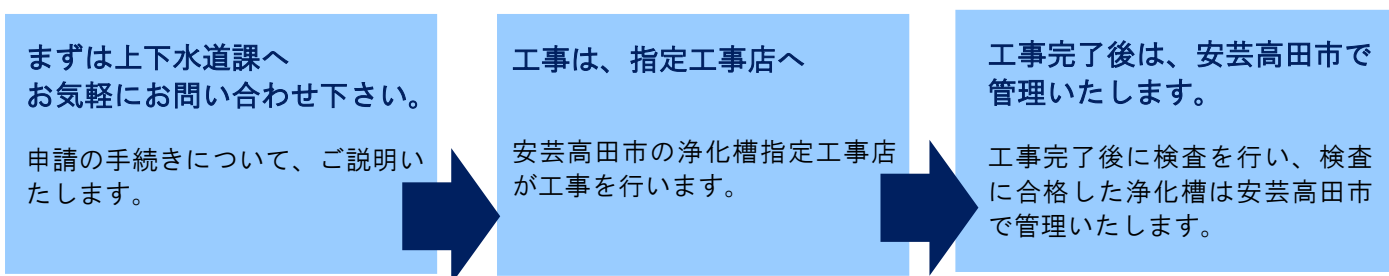
安芸高田市では、浄化槽処理促進区域にお住まいの方へ、市設置型合併処理浄化槽の設置を推進しています。

単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理することを目的としており、それ以外の排水は未処理のまま流されます。

そのため、河川の水質汚濁の原因となるだけでなく、ご近所の排水溝の悪臭の原因となり、生活環境の悪化を招くこととなります。

周辺環境を改善するためにも、合併処理浄化槽への切替をご検討ください。

環境に配慮した（市設置型）合併処理浄化槽に切替えるまでの流れ



浄化槽の維持管理費用について

単独処理浄化槽

1年間分

浄化槽は5人槽で1世帯3人家族の場合。

- ・保守点検…4,500円×3回=13,500円
- ・清掃…30,000円
- ・法定検査…5,000円

合計 48,500円

※金額は、一例で実際とは異なる場合があります。

金額は、税抜表示となっております。

合併処理浄化槽

1年間分

市設置の場合は「保守点検・清掃・法定検査」の費用は市で負担します。

その代わりに、使用料が発生します。

浄化槽は5人槽で1世帯3人家族の場合。

- ・浄化槽使用料金…8,160円×6回=48,960円

合計 48,960円

※金額は、一例で実際とは異なる場合があります。

金額は、税抜表示となっております。

浄化槽に関するお問い合わせは

安芸高田市 建設部 上下水道課 下水道係

〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田 791 番地

TEL 0826-47-1204 FAX 0826-47-1207



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」